

菓子製造事業者の物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

令和6年9月1日
江崎グリコ株式会社

江崎グリコ株式会社（以下「当社」という。）は、今後、物流の効率化を推進し、菓子の円滑かつ安定的な供給を持続的なものとしていくため、2023年6月に策定された「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（3省庁連名）」（以下「ガイドライン」という。）等を踏まえ、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を作成します。なお、この自主行動計画は、必要に応じ、見直すこととします。

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

（1）物流業務の効率化・合理化

① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

発荷主事業者として出荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間を把握するよう努めます。

② 荷待ち・荷役作業等時間の短縮

物流事業者に対し、長時間の荷待ちや、運送契約にない運転以外の荷役作業等をさせないように努めます。また、物流事業者が出荷先で運送契約にない業務を行っている場合には、着荷主事業者に対して、物流事業者に当該業務をさせないよう申し入れを行います。

また、物流事業者が貨物自動車運送事業法等の関係法令及び法令に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をします。

③ 物流管理統括者の選定

物流の適正化・生産性向上に向けた取組を事業者内において総合的に実施するため、物流業務の実施を統括管理する者（役員等）を選任します。物流管理統括者は、物流の適正化・生産性向上に向けた取組の責任者として、販売部門、調達部門等の他部門との交渉・調整を行います。

④ 物流の改善への協力

発荷主事業者・着荷主事業者の商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善するよう努めます。また、長時間待機の削減や附帯作業の是正等の物流改善について、物流事業者から要請があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、着荷主（取引先）への働きかけを積極的に行います。

⑤ 予約受付システムの導入

トラックの予約受付システムの導入をすすめ、荷待ち時間を短縮するよう努めます。

⑥ パレット等の活用

パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間等を削減します。

また、レンタルパレットや他社が所有するパレット等を活用する場合には、本来の目的以外で使用せず、使用後は所有者等に適切に返却します。

取引先や物流事業者からパレット等の活用について提案があった場合には、協議に応じ、積極的なパレット等の活用を検討します。

⑦ 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置

指定時間に着車したトラックにおいて、入出荷業務の効率化を進めるため、荷役に必要な機材・人員を配置するとともにデジタル化・自動化・機械化に取り組みます。

⑧ 検品の効率化・検品水準の適正化

検品方法（納品伝票の電子化、事前出荷情報（ASN ; Advanced Shipping Notice）の送付や二次元バーコード等の活用による検品レス化、サンプル検品化、事後検品化等）や返品条件（輸送用の外装段ボールの汚れ、擦り傷があっても販売する商品に影響がなければ返品しない）等の検品の効率化・検品の適正化を推進し、返品に伴う輸送や検品に伴う拘束時間が削減されるよう努めます。

⑨ 物流システムや資機材（パレット等）の標準化

取引先や物流事業者からデータ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。

パレットの活用に当たり、平面サイズ 1,100mm×1,100mm のパレットの導入を優先的に採用します。

⑩ 輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮

トラック輸送の輸送距離を短縮し、トラック運転者の拘束時間を削減するため、長距離輸送について、トラックだけでなく鉄道や船舶を活用します。

⑪ 共同輸配送の推進等による積載率の向上

共同配送の展開をすすめ、積載率の向上を実現します。

⑫ リードタイムの延長

ドライバーの生産性向上や限られた車両を有効活用するため、発注リードタイムの延長を出荷先に対して働きかけます。ただし、これには、サプライチェーン全体での取組が不可欠です。

(2) 運送契約の適正化

① 運送契約の書面化

運送契約は書面又はメール等の電磁的方法を原則とします。

② 荷役作業等に係る対価

運転者が行う荷役作業等の料金を支払う者を明確化し、物流事業者に対し、当該荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払います。

また、自ら運送契約を行わない荷主事業者においても、取引先から運送契約において定められた荷役作業等を確認し、当該荷役作業等が運送契約にないものであった場合も、発・着荷主事業者間で料金を支払う者を明確化し、当該者から取引先又は物流事業者に対して別途対価を支払うよう努めます。

③ 運賃と料金の別建て契約

運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで契約することを原則とします。既存の契約については物流事業者の要請に応じて見直しを行います。

④ 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映

物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合及び燃料費等の上昇分や高速道路料金等の実費を運賃・料金に反映することを求められた場合には協議に応じ、コスト上昇分を運賃・料金に適切に転嫁します。

⑤ 下請取引の適正化

運送契約の相手方の物流事業者（元請事業者）に対し、下請に出す場合、当社と元請事業者との契約同様に上記1.（2）①から④までについて対応することを求めます。元請事業者には下請事業者に再委託する際、事前に当社に申請し、承認後に契約することをルールとします。

⑥ 物流事業者との協議

運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、荷主・物流事業者双方の必要に応じて協議の場を設けます。

⑦ 高速道路の利用

トラック運転者の拘束時間を削減するため、高速道路を必要に応じて

利用します。また、物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、協議に応じ、高速道路の利用に係る費用については運賃とは別に実費として支払います。

⑧ 運送契約の相手方の選定

契約する物流事業者を選定する場合には、関係法令の遵守状況を考慮するとともに、働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用するよう努めます。

(3) 輸送・荷役作業等の安全の確保

① 異常気象時等の運行の中止・中断等

台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

② 荷役作業時の安全対策

荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するよう努めます。また、出荷先での安全確保について、物流事業者より改善の要請があった場合は、改善に向けた交渉を適時実施するよう努めます。

2. 発荷主事業者としての取組事項

(物流業務の効率化・合理化)

① 出荷に合わせた生産・荷造り等

出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間の短縮に努めます。

② 運送を考慮した出荷予定時刻の設定

トラック運転者が輸配送先まで適切に休憩を取りつつ運行することが可能なスケジュールを物流事業者が組めるよう考慮します。

③ 出荷情報等の事前提供

貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主事業者の準備時間を確保するため、入荷情報等を早期に提供します。

3. 着荷主事業者としての取組事項

(物流業務の効率化・合理化)

① 納品リードタイムの確保

発荷主事業者や物流事業者の準備時間を確保し、輸送手段の選択肢を増やすために、発注から納品までの納品リードタイムを十分に確保する

よう努めます。

納品リードタイムを短くせざるを得ない特別な事情がある場合には、サプライヤーと協議し対応する、もしくは自ら輸送手段を確保する（引取り物流）等により、物流負荷の軽減に努めます。

② 発注の適正化

荷待ち時間を削減するとともに運行効率を向上させるため、日内波動（例、朝納品の集中）や曜日波動、月波動などの繁閑差の平準化や、適正量の在庫の保有、発注の大ロット化等を通じて発注を適正化するよう努めます。

発注の適正化にあたり、取引先がメニュープライシングを用意している場合には、それを活用するよう努めます。

③ 着荷主事業者側の施設の改善

自社工場倉庫等の物流施設の集約、新設・増設、レイアウト変更等を行い、荷待ち・荷役作業等の時間を削減するよう努めます。

④ 混雑時を避けた納品

道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、納品時間を分散させるよう努めます。

⑤ 集荷の効率化

着荷主事業者が車両を手配し、各取引先の軒先まで巡回して集荷する巡回集荷（ミルクラン方式）の方が、より効率的な物流が可能となる場合は、発荷主事業者との合意の上で、これを導入します。

（以上）